

# 臭気判定士免状交付申請要領

(新規免状申請)

## 1. 免状交付申請

「臭気判定士免状申請書」(別紙)に所定の事項を記入し、記名捺印の上、「3.免状申請書の添付書類」に掲げる書類を添付して下記指定機関(以下「当協会」という。)へ簡易書留と同等以上の履歴のわかる形で提出をして下さい。

(指定機関)

公益社団法人 におい・かおり環境協会 免状担当行  
〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 2-14-2 新陽ビル 1106号  
TEL 03-6233-9011

## 2. 免状申請書の記入方法

- (1) 氏名、生年月日及び本籍地の3項目は個人識別項目として使用しますので、戸籍等の公的書類と一致するよう記入してください。なお、臭気判定士試験申請日以降に本籍地又は氏名が変更になった方、もしくは旧姓での免状の交付を希望される方は、臭気判定士免状登録内容変更申請書(試験事務実施細目様式2)及び戸籍謄本又は抄本の写し(住民票は不可)を提出してください。(なお、試験事務実施細目様式2が必要な方は、当協会ホームページを参照ください)
- (2) 裏面の項目も記入してください。
- (3) 連絡先を勤務先とする場合は、勤務先の所在地、勤務先名称、部署名の欄も記入してください。その場合部署名は、郵便が手元に届く範囲まで記入してください。
- (4) 現在お勤めをしている人は、連絡先を自宅とした場合にも、勤務先の業種コードと申請者の現在の職種(業務)コードを申請書の裏面参照のうえ記入してください。

## 3. 免状申請書の添付書類

### (1) 戸籍謄本・抄本又は住民票のいずれかの写し

戸籍謄本・抄本又は住民票は役所等から取得したものを提出してください。それをコピーしたものは、“写し”ではありません。住民票での提出をする場合には、本籍地を必ず記載してください。戸籍謄本・抄本又は住民票の提出は、申請者の**氏名・生年月日・本籍地**を確認するためのものです。なお、マイナンバー、住民基本台帳番号は必ず省略して下さい。

### (2) 試験の合格を証する書類

当協会が発行した臭気判定士試験合格証書(写しは不可)

### (3) 嗅覚検査の合格証書

免状申請日前1年以内に行われ、当協会が発行した嗅覚検査の合格証書(写しは不可)を添付してください。なお、これから嗅覚検査を受けられる方は、別添の「嗅覚検査のご案内」を参照してください。

(4) **免状交付手数料の納入を証する書類** (免状交付手数料 3,500円 (非課税))

下記の金融機関で払込みをした証書の写しを「臭気判定士免状申請書」の裏面に貼付してください。複数人分の手数料を一括して払い込む場合は、払込書に対象者全員の氏名を記入し、写しを各免状申請書の裏面に貼付してください。払込手数料は払込人の負担とします。なお、領収証の発行を希望される方は「領収証発行申請書」と返信用封筒をお送りください。(申請案内 <http://www.orea.or.jp>)

払込機関	〔	郵便振替	00160-1-611922	〕
		三菱UFJ銀行 浅草橋支店 普通口座	0826078	
		シヤ)ニオイ	カオリカンキョウキョウカイ	
		口座名義:公益社団法人 におい・かおり環境協会		

※ 免状申請者には特段のことがなければ受付後2週間程度で「臭気判定士免状」が交付(郵送)されます(申請後3週間経過しても免状が届かない場合はご連絡ください)。

4. 免状の有効期間及び更新手続き等

- (1) 「臭気判定士免状」の有効期間は、年齢に関わらず交付日より5年間です。  
(40歳以上の方の嗅覚検査の有効期間は3年なので、残りの免状有効期間は自己管理願います。ただし、パネルを行う場合には3年ごとに検査を受ける必要があります。)
- (2) 「臭気判定士免状」の更新手続きは有効期間が満了となる日の6ヶ月前から申請できます。  
免状更新申請手続きのご案内は免状有効期間が満了となる日の6ヶ月前に郵送いたしますので、連絡先が変更になった場合は必ず当協会までご連絡ください(連絡がとれないと免状が失効になることがあります)。
- (3) 次の場合は、免状の再発行又は書換えを行うことができます。  
(再発行、書換え手数料は3,000円(非課税)です。申請案内 <http://www.orea.or.jp>)
  - ① 免状の破損、紛失等 …… 再交付申請
  - ② 本籍地・氏名の変更 …… 書換え申請

5. 氏名等の公表の可否及び名簿の配布先

- (1) 免状申請書の記載を基にして、当協会は「臭気判定士名簿」(掲載項目:免状番号、氏名、希望連絡先の所在地、電話番号)を作成し、原則として公開いたします。名簿公表の是非を申請書項目欄の「可又は否」のどちらかに○印をしてお答えください。
- (2) 臭気判定士名簿は、臭気指数等の測定を委託する際の参考資料として、地方公共団体等に配布することがあります。

公益社団法人 におい・かおり環境協会  
〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 2-14-2 新陽ビル 1106号  
TEL 03-6233-9011 FAX 03-6862-8854  
E-mail [info@orea.or.jp](mailto:info@orea.or.jp) URL: <http://www.orea.or.jp>

2018.04.01